

近畿圏の新たな高速道路料金案について

- 平成29年6月に対距離制を基本とする利用重視の料金体系へ移行したところですが、一定期間が経過したことを踏まえ、新たな上限料金を設定します。(令和6年6月より)[※]
- この財源を活用して、高速道路をさらに効率的にご利用いただくための各種割引を導入・拡充するとともに、都市部の道路ネットワーク整備の財源確保を検討します。

新たな 上限料金の設定

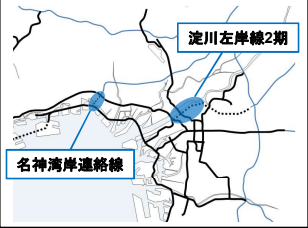
- 対距離制を基本とした公平な料金体系を更に進めていくため新たな上限料金を設定

割引の導入・拡充

- 高速道路を効率的にご利用頂くための割引の導入・拡充
- ・多頻度割引(拡充)
- ・深夜割引(新規)
- ・大阪都心迂回割引(新規)
- ・神戸都心迂回割引(新規)
- ・神戸都心流入割引(拡充)
- ・関空方面割引(新規)
- ・大和川線堺線乗継(新規)

ネットワーク整備

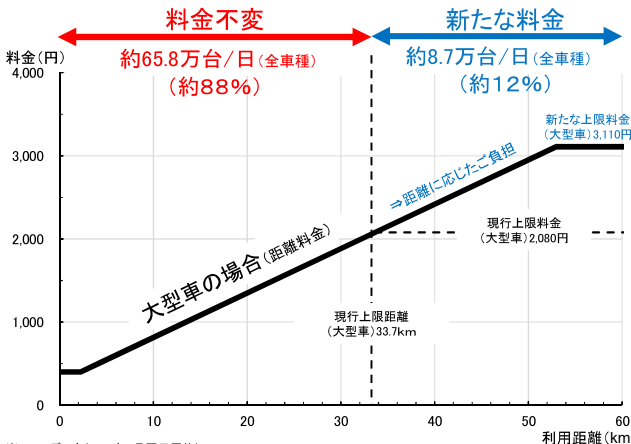
- 都心部の道路ネットワーク整備の財源確保を検討
- ・淀川左岸線2期
- ・名神湾岸連絡線



※地方議会の議決など導入にあたっては手続きが必要

上限料金の改定

- 平成29年6月に設定した上限料金(大型車2,080円)を見直して、新たな上限料金(大型車3,110円)を設定します。
- これまでの上限料金以下でのご利用(約9割のお客さまが該当)は、新たな上限料金の設定後も、走行した距離に対する料金はこれまでと変わりません。
- これまでの上限料金を超えてご利用(約1割のお客さまが該当)いただく場合は、新たな上限料金(大型車3,110円)まで、利用距離に応じた料金をご負担いただきますが、大幅な負担増とならないように、各種割引制度を導入・拡大します。



< 上限料金の見直し >

上限料金 (上限距離)	変更前	変更後
軽・二輪	1,090円 (31.5km)	1,590円 (50.8km)
普通車	1,320円 (32.3km)	1,950円 (51.7km)
中型車	1,560円 (33.1km)	2,310円 (52.3km)
大型車	2,080円 (33.7km)	3,110円 (53.0km)
特大車	3,350円 (34.4km)	5,080円 (53.8km)

※ ETCデータ(2022年9月平日平均)

※ 阪神高速の1日あたりのご利用台数は約74.5万台(全車種)

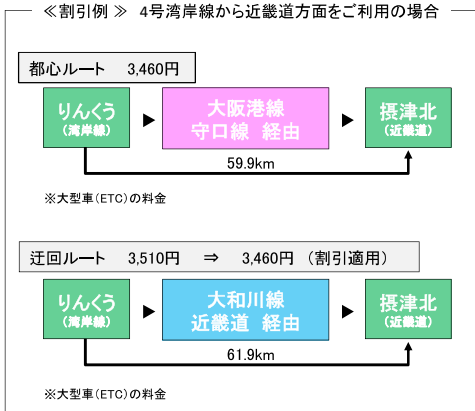
※()の距離は上限料金内で距離料金が発生する最大値

都心迂回割引（新規）

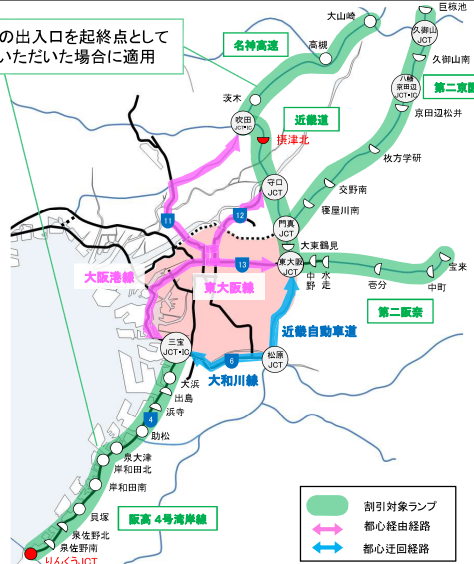
ETC 車対象

○大和川線の開通などによって、混み合う都心部を迂回してご利用いただくことが可能となりましたが、迂回すると料金が高くなる場合があることから、大阪都心部と神戸都心部に都心迂回割引を新たに導入し、迂回した場合は料金面で不利にならないよう、経路によらず起終点間の最安料金とします。
○これにより、都心渋滞時の迂回による定時性の確保や都心部の交通分散が期待されます。

■大阪都心迂回割引

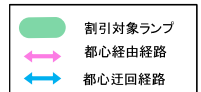
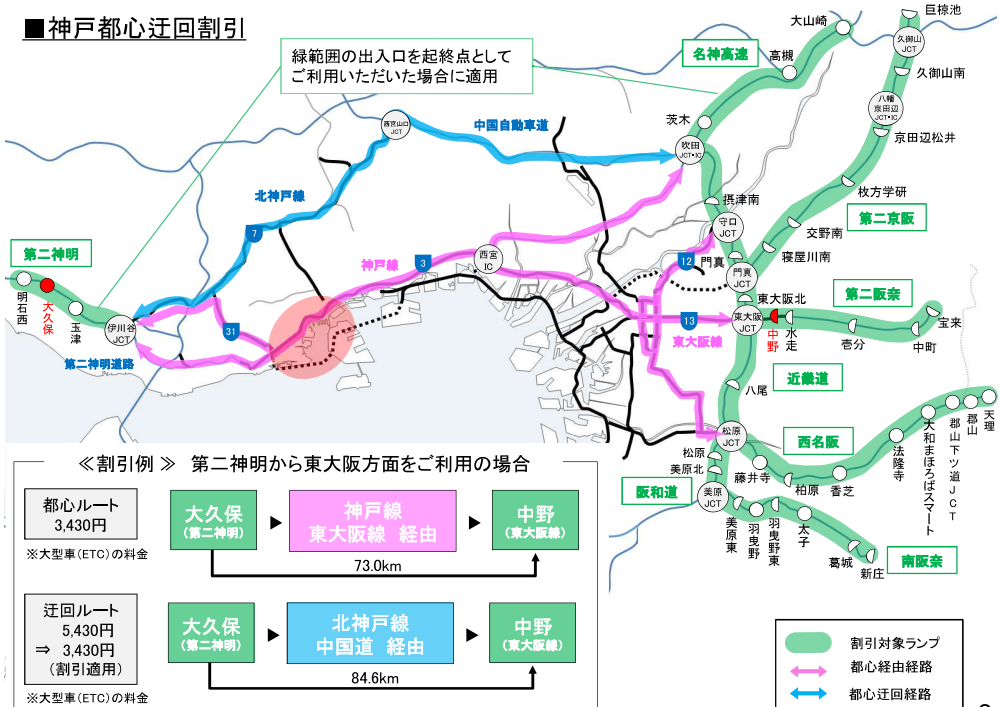


緑範囲の出入口を起終点としてご利用いただいた場合に適用



■神戸都心迂回割引

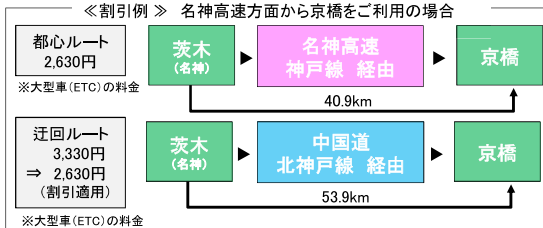
緑範囲の出入口を起終点としてご利用いただいた場合に適用



神戸都心流入割引（東側拡充）

ETC 車対象

- 平成29年6月から、神戸都心と都心部西側間の利用に対して、経路によらず起終点間の最安料金と同一料金となる都心流入割引を実施しています。
- これにより、3号神戸線に集中している神戸都心への流入交通の分散や、事故等が発生している路線からの迂回が選択しやすくなり、渋滞緩和に寄与することが期待されます。
- 都心部西側間に加えて都心部東側間からの利用に関しても、都心流入割引を導入します。

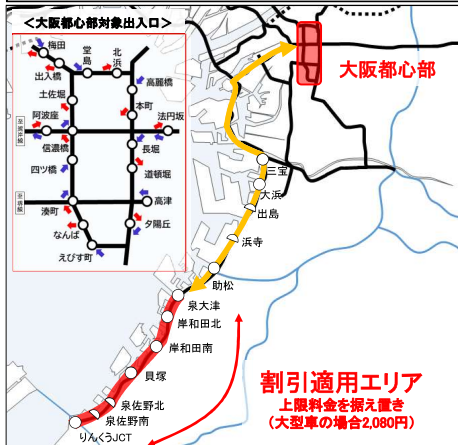


※平成29年6月から導入している大阪都心流入割引は引き続きご利用いただけます。



関西国際空港方面割引（新規）ETC 車対象

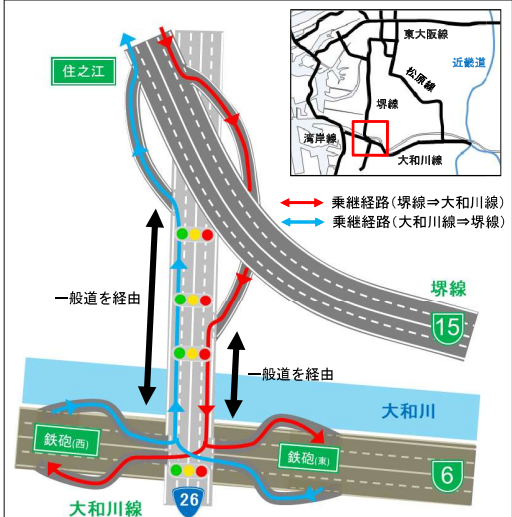
- 大阪都心部と関空方面とのご利用については、現行の上限料金（大型車2,080円）を超える長距離利用となりますが、当面の間、激変緩和措置として上限料金を据え置きます。



例（大型車）	現料金	上限料金改定後	
		割引適用前	割引適用後
りんくうJCT→土佐堀 (44.1km)	2,080円	2,640円	2,080円

大和川線・堺線乗継割引（新規）ETC 車対象

- 大和川線の鉄砲出入口と堺線の住之江出入口を一般道を経由して、引き続いて通行する場合、1回の通行とみなす乗継割引を導入します。



※対象入口を20時から6時までの間に通過する車両に対し乗継割引を適用。
※対象時間については、R7年度からを目途に24時間とする予定。

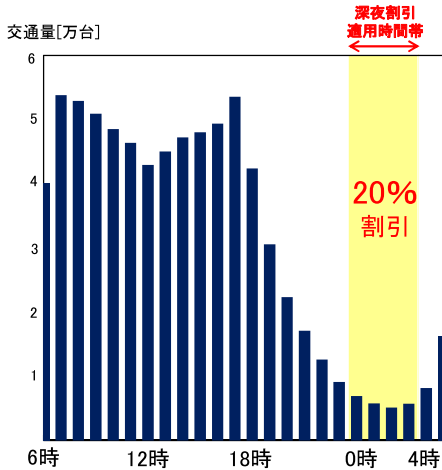
深夜割引（新規）

ETC 車対象

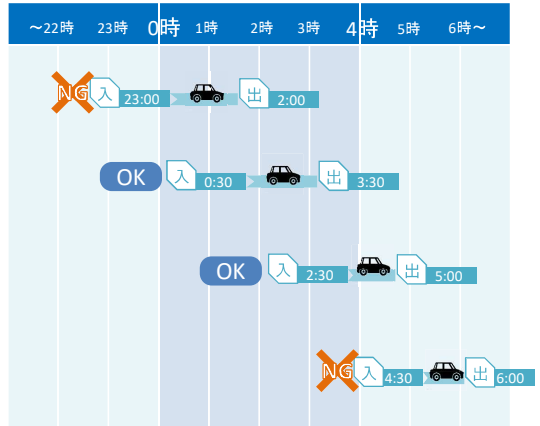
○交通量が少ない深夜時間帯へ交通を分散し、都心部への渋滞緩和を図るため、新たに深夜割引を導入します。

○午前0時から午前4時までの間に、阪神高速の入口等を通してお客さまに適用されます。

<時間帯別交通量(全車種)>



<深夜割引の適用時間例>



大口・多頻度割引（拡充）

ETC 車対象

○コロナ禍においても国民生活・経済活動を支えた物流などをご支援するため、割引率を拡充します。

○多頻度割引の最大割引率(35%)と大口割引(10%)を併せてご利用いただくと、最大割引率はこれまでの35%から45%に拡充されます。

多頻度割引(車両単位割引)

※ETCコーポレートカードをご利用の方が対象

月間利用額(車両単位)	割引率	新たな割引率
5,000円以下の部分	0%	0%
5,000円超 ~10,000円以下の部分	10%	10%
10,000円超 ~30,000円以下の部分	15%	20%
30,000円を超える部分	20%	25%

+

特定範囲内のみ利用の場合 月間利用額(車両単位)	拡充割引率	新たな拡充割引率
10,000円超の部分	5%	10%

+

大口割引(契約者単位割引)

月間利用額(契約者単位)	割引率
100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5千円を超える場合	10%



最大割引率 35% ⇒ 45%